

2020年1月24日

PRESS RELEASE

報道関係者各位

「“受診”から取り残される子どもたち」

山形県保険医協会は、県民の保険診療を担っている保険医（医師・歯科医師）の団体です。山形県内の保険医 852 名が加入し（2019 年 12 月現在）、県民医療向上のため活動しています。昨年、当会が加盟する全国保険医団体連合会が全国の学校に行った「全国学校健診後治療調査」をもとに、県内分の回答を分析しました。

その結果、学校で行われる健診後、医療機関への受診が必要とされた児童・生徒のうち、県内では回答した学校の全体平均で小学校約 2 割、中学校約 3 割、高校では 5 割以上が未受診となっていることがわかりました。昨年 12 月 20 日文部科学省が発表した 2019 年度学校保健統計調査（速報値）では、裸眼の視力が「1.0 未満」の子どもが過去最多となっている中、視力検査で要受診の子どものうち未受診は回答した小・中学校で 3 割、高校では 6 割近くとなっています。歯科健診でむし歯が 10 本以上あるなど口腔崩壊状態の子どもは、回答した学校の 3 割に上っています。

県内では全市町村で中学 3 年生まで医療費無料であり、その内半数は高校 3 年生まで医療費無料となっているにもかかわらず、未受診の子どもたちが多く、子どもの成長や学校生活、学力への悪影響が懸念される事態となっています。学校関係者や家庭だけの問題にせず、医療者、地域、行政、マスコミも一体となり対策を行うことが必要です。

<調査方法、回収率>

学校で行われる健診後、要受診とされた児童・生徒の未受診率を調べるため、「全国学校健診後治療調査」を実施。

調査対象は全国の公立・私立の小学校・中学校・高等学校・特別支援学校を対象とし、2018 年度（2018 年 4 月 1 日～19 年 3 月 31 日まで）の①眼科健診、②視力検査、③耳鼻科健診、④聴力検査、⑤内科健診、⑥歯科健診を受けた人数、そのうち要受診となったものの人数、要受診判定後に受診した人数を調査票に記入。また、未受診の理由（上位 3 つの選択式）、各分野の未受診の児童の事例等を記入してもらった。歯科分野では口腔崩壊の児童・生徒の有無や人数を回答してもらった。郵送方式で 2019 年 4 月 1 日～6 月 30 日を調査期間とした。

県内 399 校中 31 校回答。（回収率 7.8%）

山形県保険医協会

〒990-0043 山形市本町 2-1-2

T E L 023-642-2838

F A X 023-642-2839

事務局 高橋